



あつけし地域福祉実践プラン 2017

第6期地域福祉実践計画（平成29年～平成33年）

平成29年3月

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

はじめに

我が国の高齢化率は、2042年頃までに、世界のどの国も経験したことのない速さで上昇し続けることが見込まれており、障がいのある方や経済的困窮者の増加傾向も相まって、福祉的支援を必要とする方は今後も増えていくことが予想されます。さらに、支援を必要とする方の抱える生活課題が複雑化・困難化しており、一人ひとりに寄り添った、よりきめ細やかな支援がより一層求められます。

また、人口減少社会として、厚岸町においても、全国の多くの市町村と同様に人口全体が減少し続け、追い打ちをかけるように、福祉的支援を支える立場にある生産年齢人口が、減少の一途をたどることは明らかであります。高齢化等により福祉の需要が量的・質的にも増大することが予想される中、それを支える人的資源には限界があることは明らかであり、限られた人材でいかに効率よく良質なサービスを提供していくことが重要になります。

当会では、これまで昭和60年から切れ目なく地域福祉実践計画を策定してきましたが、これまでの計画を継承しつつ新たな福祉課題に対応することや、さらなる地域の福祉力の向上のために、平成28年に厚岸町で策定された「第3期地域福祉計画」に連動するかたちで、実行力のある中長期行動計画として、「地域から発信する福祉のまちづくり」を基本理念とした第6期地域福祉実践計画を策定いたしました。

本計画では、改めて地域福祉の原点に立ち返り、自治会単位の地域を基盤とした地域福祉活動の推進、ネットワークづくりや個別支援の強化をめざし、さらには、自治会、ボランティアなどの地域住民が関わり合いをもち、限られた人材による共生型の地域社会の整備につながる、いわゆる「新しい総合事業」の推進にも重点をおいております。

当会は、本計画に基づき、厚岸町と連携しながら、地域の皆さんとともに、地域福祉のさらなる推進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり多大なるご尽力を賜りました策定委員をはじめ、地域福祉懇談会やアンケート調査で貴重なご意見・ご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

平成29年 3月

社会福祉法人 厚岸町社会福祉協議会

会長 大野 繁 嗣

目次

I.	第1章 計画策定にあたって	3
	計画策定の背景と趣旨	
	計画の位置づけ	
	計画期間	
	計画の策定体制	
II.	第2章 地域福祉の現状と課題	5
	地域の現状と課題	
	社協の現状と課題	
III.	第3章 計画の基本的な考え方	7
	計画の名称	
	基本理念	
	5つの基本目標	
	計画の体系	
IV.	第4章 基本目標と具体的な取組み	11
	基本目標1 地域の課題を発見・共有できる基盤づくり	
	基本目標2 自立した生活ができる地域づくり	
	基本目標3 地域福祉を担う人づくり	
	基本目標4 安心して利用できる福祉サービスづくり	
	基本目標5 地域に信頼される組織づくり	
V.	資料編	20
	厚岸町地域福祉計画改定のためのアンケート調査結果	
	ワークショップの概要	
	カテゴリー別の社会資源一覧	
	計画策定の経緯	
	第6期地域福祉実践計画策定要綱	
	地域福祉実践計画策定委員会設置要領	
	地域福祉実践計画策定委員会委員名簿	

第1章 計画策定にあたって

計画策定の背景と趣旨

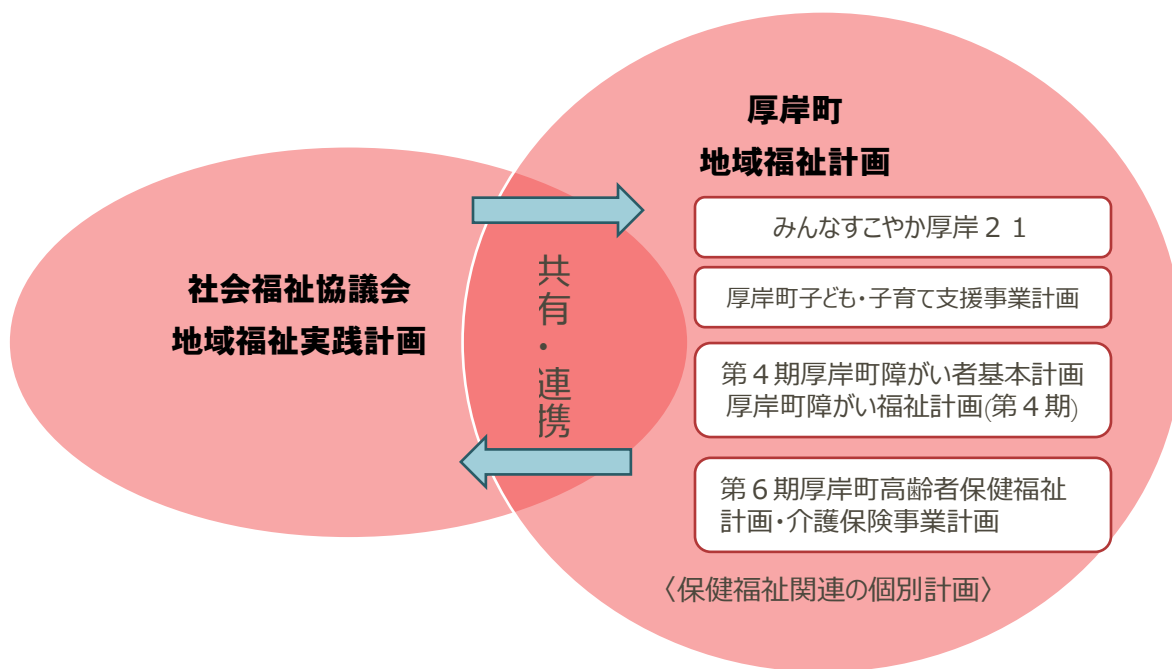
本計画は、過去に北海道社会福祉協議会が推進した計画策定の提起に呼応するかたちで、道内のほか市町村社協と足並みを合わせ、第1期（昭和60年～平成元年）、第2期（平成5年～平成14年）、第3期（平成15年～平成19年）と、地域福祉実践計画の策定に取り組んできました。第4期（平成20年～平成24年）からは、全道的に計画策定が一時的に休止するなか、厚岸町で策定する地域福祉計画との連動性を持たせ、途切れない計画として計画策定を続け、その後の第5期（平成24年～平成28年）から継承・発展させた中長期的な行動計画として、「第6期地域福祉実践計画」の策定に取り組みました。

地域福祉実践計画は、「わがまちの社協がどのような福祉のまちづくりをめざしているか」を地域住民に明らかにするもので、いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう町民が主体となって取り組む指針となるべく、地域住民や福祉関係団体、福祉事業者が協働して地域福祉推進を進めていく具体的な計画としております。

計画の位置づけ

本計画は、厚岸町が策定した第3期地域福祉計画（平成28年～平成32年）と整合性を図り、地域福祉活動を共有したり、施策を盛り込んだりするなど、相互に連携を図っていきます。

地域福祉実践計画と地域福祉計画の関係図



計画期間

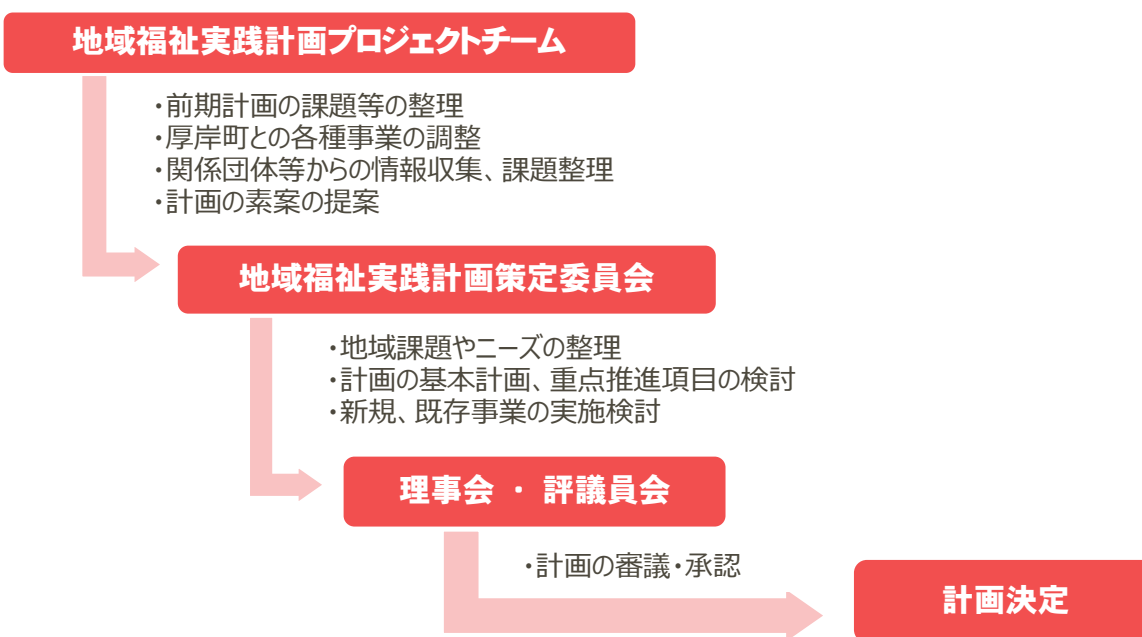
計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

関連計画の計画期間

計画名	平成										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域福祉実践計画 (社協計画)										第6期	
地域福祉計画 (行政計画)			第2期				第3期				

計画の策定体制

自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、障害者施設・団体、ボランティア活動団体、保健医療関係者、教育関係者、福祉行政関係者、社会福祉協議会関係者等で構成する「地域福祉実践計画策定委員会」と社会福祉協議会事務局内部で構成する「地域福祉実践計画プロジェクトチーム」において、地域における課題を踏まえた計画の策定体制で取り組みました。

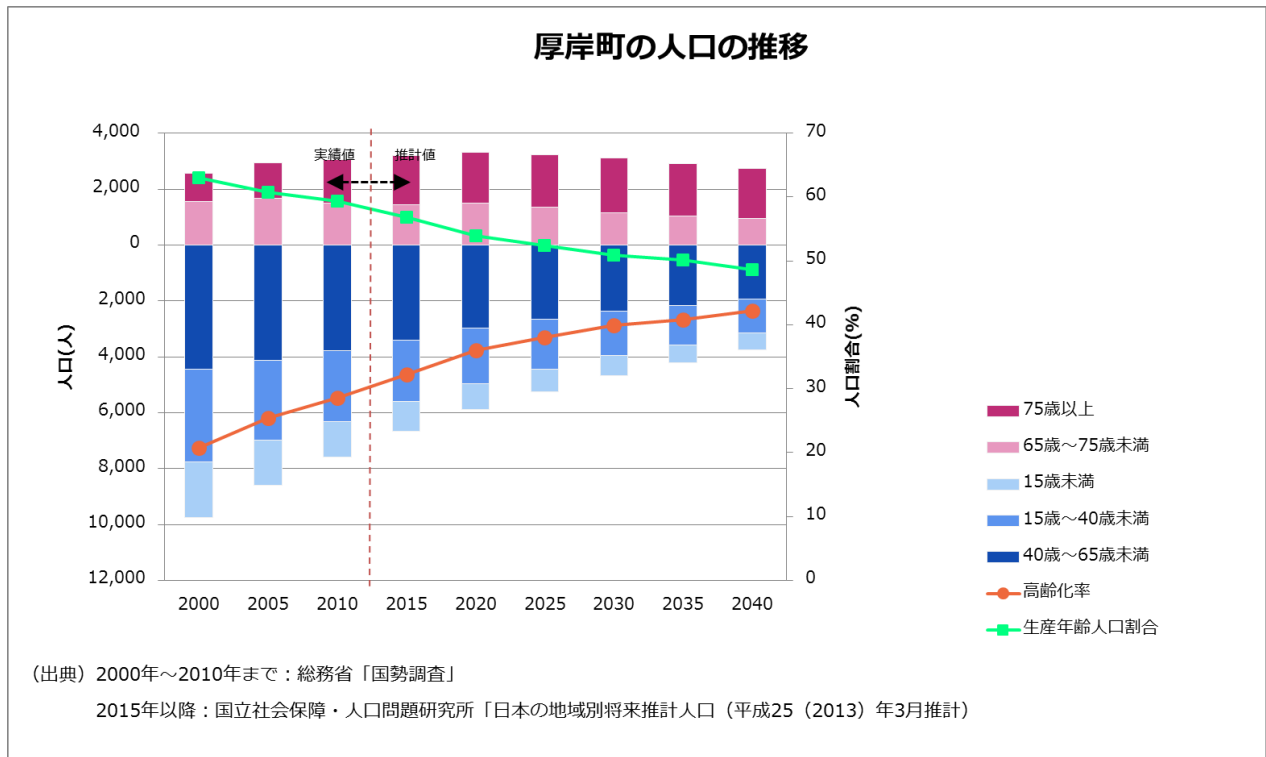


第2章 地域福祉の現状と課題

地域の現状と課題

厚岸町では、今後も高齢化率が上昇し続け、2025年には38.1%になり、65歳以上の町民が「3人に1人」となることが見込まれています。このような状況下で、福祉的支援を必要とする方が増えるなか、これに加えて生活課題が複雑化・困難化し、単一制度では解決に至らない状況が生まれることで、さまざまな関係機関が連携した横断的な支援体制が求められます。

一方で、福祉的支援を財政面でも人的面でも支える立場にある生産年齢人口（15～64歳）は減少し続けることが予測され、福祉に関する需要（支援ニーズ）が量的に増大するなか、それを支える現行の供給体制（人的資源）には限界があることを踏まえると、現在の福祉サービスのあり方を改める必要があります。



	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
人口 (人)	12,307	11,525	10,630	9,862	9,187	8,485	7,786	7,117	6,467
15歳未満 (人)	1,997	1,605	1,274	1,066	927	807	715	650	591
15歳～40歳未満 (人)	3,305	2,862	2,540	2,214	1,991	1,795	1,596	1,391	1,208
40歳～65歳未満 (人)	4,453	4,128	3,775	3,392	2,962	2,651	2,366	2,174	1,939
65歳～75歳未満 (人)	1,561	1,663	1,493	1,429	1,497	1,340	1,164	1,024	937
75歳以上 (人)	991	1,267	1,548	1,761	1,810	1,892	1,945	1,878	1,792
生産年齢人口 (人)	7,758	6,990	6,315	5,606	4,953	4,446	3,962	3,565	3,147
高齢者人口 (人)	2,552	2,930	3,041	3,190	3,307	3,232	3,109	2,902	2,729
生産年齢人口割合 (%)	63.0	60.7	59.4	56.8	53.9	52.4	50.9	50.1	48.7
高齢化率 (%)	20.7	25.4	28.6	32.3	36.0	38.1	39.9	40.8	42.2
高齢化率 (北海道) (%)	18.2	21.4	24.7	29.4	32.8	34.6	36.3	38.1	40.7
高齢化率 (全国) (%)	17.3	20.1	22.8	26.8	29.1	30.2	31.5	33.3	36.0

(出典) 2000年～2010年まで：総務省「国勢調査」

2015年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

社協の現状と課題

当会では、これまでも地域福祉の中核的な組織として、地域住民や関係機関と福祉課題の解決に取り組み、訪問介護事業や福祉施設の経営などの介護保険事業にも積極的に参入してきましたが、従前までの全国画一的なサービスだけでは、住んでいる場所や環境によって対応が難しく、あらゆる個別ケースの中で「制度の狭間」の課題が顕在化してきました。

今後の社協における地域福祉の取組みは、的確に地域ニーズを取り出し、住民主体の支え合い活動を支援するなかで、足りない部分は行政からの支援で補完するという視点を持ちながら「地域から発信するサービス」を醸成しなければなりません。

そのためには、①ニーズをしっかり受け止める総合相談支援体制の整備、②迅速かつ的確な支援体制のためのネットワーク構築、③住民主体の取組みを支援するコーディネート機能の強化を、3つの柱として、地域福祉の推進に取り組む必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

計画の名称

あつけし地域福祉実践プラン2017

基本理念

地域から発信する福祉のまちづくり

地域課題を自ら掘り起し、住民主体の支え合い活動を基本にしながら、やさしさにあふれ、健やかに、安心して暮らせる福祉まちづくりをめざします。

5つの基本目標

基本理念を実現するため、5つの基本目標の視点で、施策を推進します。

基本目標 1 地域の課題を発見・共有できる基盤づくり

自らの抱える生活課題を把握し、それを地域課題として、つなげることのできる基盤づくりをめざします。

基本目標 2 自立した生活ができる地域づくり

自分らしく自立した生活を送れるように、お互いに理解しつつ、たすけあいや支え合える地域づくりをめざします。

基本目標 3 地域福祉を担う人づくり

福祉への理解と関心を深め、地域福祉活動やボランティア活動の担い手となる人づくりをめざします。

基本目標 4 安心して利用できる福祉サービスづくり

サービスの受け手が、わかりやすく、利用しやすいと感じられる、より良い福祉サービスづくりをめざします。

基本目標 5 地域に信頼される組織づくり

町民から信頼され、地域福祉の推進役として、ふさわしい組織づくりをめざします。

計画の体系

基本目標	重点推進項目	実践項目・事業名	
地域の課題を発見・共有できる基盤づくり	地域住民の声を反映できる課題把握と情報共有	地域福祉懇談会（地区座談会）	
		ワークショップ	
		福祉ニーズアンケート調査	
		実施事業からのニーズ把握	
		地域福祉実践計画の評価	
		社協職員の地区担当制の導入検討	
	一つの共同体としてのネットワークの構築	地域支えあいネットワーク会議	
		緊急情報キット「かけはし」設置事業	
		災害ボランティア推進連絡会	
		地域包括支援センター運営協議会への参画	
		地域包括ケアシステムへの参画	
		民生委員児童委員協議会定例会への参加	
		新たな生活支援を見据えた協議体の設置検討	
自立した生活ができる地域づくり	ともに進める協働のまちづくり	小地域ネットワーク事業（サロン活動）支援	
		たすけあいチーム助成	
		ふれあい会食会	
		ふらっとニコニコ広場	
		地域福祉研修会	
		こう福祉21の協力	
		社会福祉大会	
		世代間交流イベントの企画実施	
		新たな地域支援活動の創出	
		寄り添って支援する活動団体支援	共同募金委員会事務局の受託
	老人クラブ連合会事務局の受託		
	身体障害者福祉協会事務局の受託		
	遺族会事務局の受託		
	その他福祉団体への活動支援(レスパイト等)		
	気軽に活動・相談できる場所づくり	ボランティアセンターの運営	
		ファミリーサポートセンターの運営	
		あんしんサポートセンターあつげしの運営	
		社会福祉センターの運営	
	地域福祉を担う人づくり	地域を支えるボランティアの育成	ボランティアバンク体制整備
			ボランティア研修会

		ボランティア愛ランド参加支援
		災害ボランティア養成講座
		ボランティア情報誌の発行
	将来を見据えた福祉教育	福祉教育の実態調査
		福祉教育の活動支援
		学校との事業共同企画
	子育て世代を支援する人づくり	ファミリーサポート会員登録・斡旋
		ファミリーサポート説明会・講習会・交流会
		ファミリーサポート事業の見直し
	新たなニーズに対応する人づくり	市民後見人養成講座
		市民後見人フォローアップ研修
		生活支援コーディネーター配置検討
安心して利用できる福祉サービスづくり	従来から介護保険事業の継続	訪問介護事業所の経営
		居宅介護支援事業所の経営
		特別養護老人ホーム心和園の経営
		在宅老人デイサービスセンターの経営
	福祉諸制度による事業の実施	日常生活自立支援事業
		法人後見事業
		生活福祉資金貸付事業
		低所得者資金貸付事業
		福祉相談所事業
		成年後見制度推進事業
		外出支援サービス事業
		福祉バス運行管理事業
		介護予防普及啓発事業
		介護予防・日常生活支援総合事業
		ハートコール事業
	福祉有償運送の整理	
	制度の狭間を支えるサービスの創造	総合相談窓口の検討
		新たな移動支援サービスの検討
		介護予防・日常生活支援総合事業の検討
地域に信頼される組織づくり	活動が見える広報活動	実践計画ダイジェスト版の作成と配布
		社協広報誌の充実強化
		ホームページの充実強化
	計画的な経営方針の確立	介護保険事業実施計画（中長期計画）
	主要会議の機能強化	三役会議・理事会・評議員会
		定期監査・決算監査
		各種部会・委員会

	自主財源の安定確保	会員会費制度の充実と理解の促進
		共同募金会との連携
		チャリティービアパーティー企画実施
	職員の資質向上	職員研修の企画実施
		職員スキルアップ研修への参加支援
		福祉専門職資格取得支援
	計画的な施設環境整備	地域福祉事業送迎車の車両更新
		社会福祉センター駐車場オーバーレイ
		社会福祉センター大ホールタイル張替え
	行政との連携	地域福祉計画への参画・連携
		行政と社協役員懇談会の企画実施

第4章 基本目標と具体的な取り組み

基本目標1 地域の課題を発見・共有できる基盤づくり

自らの抱える生活課題を把握し、それを地域課題としてつなげることのできる基盤づくりをめざします。

重点推進項目	地域住民の声を反映できる課題把握と情報共有
---------------	-----------------------

近年の社会情勢の変化や福祉ニーズの多様化に対応するため、地域住民の声を聞きながら地域の実情を把握するなかで、公的な福祉サービスでは対応できない課題やその人にしか見えない課題にも目をむけて、多様な方法により地域に潜在化するニーズ把握に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
地域福祉懇談会（地区座談会）	継続	○	○	○	○	○
ワークショップ	継続				○	
福祉ニーズアンケート調査	継続				○	
実施事業からのニーズ把握	継続	○	○	○	○	○
地域福祉実践計画の評価	継続	○	○	○	○	○
社協職員の地区担当制の導入検討	新規		○			

重点推進項目	一つの共同体としてのネットワークの構築
---------------	---------------------

福祉のまちづくりを進めるためには、地域における人間関係や情報共有の仕組みをどう構築するかが重要であり、一緒に話し合うなかでお互いの活動を理解しあい、課題の共有・共感をもとに、それぞれが連携できるネットワークの構築を進めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
地域支えあいネットワーク会議	継続	○	○	○	○	○
緊急情報キット「かけはし」設置事業	継続	○	○	○	○	○
災害ボランティア推進連絡会	継続	○	○	○	○	○
地域包括支援センター運営協議会への参画	継続	○	○	○	○	○
地域包括ケアシステムへの参画	新規	○	○	○	○	○
民生委員児童委員協議会定例会への参加	継続	○	○	○	○	○
新たな生活支援を見据えた協議体の設置検討	新規		○			

基本目標 2 自立した生活ができる地域づくり

自分らしく自立した生活を送れるように、お互いに理解しつつ、たすけあいや支え合える地域づくりをめざします。

重点推進項目	ともに進める協働のまちづくり
---------------	----------------

地域全体が家族のように助けあい、支えあう姿を理想とする住民同士の関係づくりを図るために、住民によるサロン活動やイベントでの交流の場を提供するほか、新たな地域支援活動を地域ともに創出することで、協働のまちづくりを進めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
小地域ネットワーク事業（サロン活動）支援	継続	○	○	○	○	○
たすけあいチーム助成	継続	○	○			
ふれあい会食会	継続	○				
ふらっとニコニコ広場	継続	○				
地域福祉研修会	継続	○		○		○
こう福祉 2 1 の協力	継続	○	○	○	○	○
社会福祉大会	継続		○			
世代間交流イベントの企画実施	新規		○	○	○	○
新たな地域支援活動の創出	新規		○	○	○	○

重点推進項目	寄り添って支援する活動団体支援
---------------	-----------------

従来から事務局を受託している福祉関係団体の多くが、会員の高齢化を要因に会の存続の問題を抱えており、自立した会運営を視点を置き、今まで以上に寄り添った支援を進めていくほか、新たな当事者団体への側面的な活動支援にも努めていきます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
共同募金委員会事務局の受託	継続	○	○	○	○	○
老人クラブ連合会事務局の受託	継続	○	○	○	○	○
身体障害者福祉協会事務局の受託	継続	○	○	○	○	○
遺族会事務局の受託	継続	○	○	○	○	○
その他福祉団体への活動支援（レスパイト等）	継続	○	○	○	○	○

重点推進項目	気軽に活動・相談できる場所づくり
--------	------------------

これから福祉活動をはじめようとするときには、気軽に相談ができて、気持ちよく活動につなげていける環境が望まれています。そのために相談から活動までを一連で支援できる場所づくりを進めていきます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
ボランティアセンターの運営	継続	○	○	○	○	○
ファミリーサポートセンターの運営	継続	○	○	○	○	○
あんしんサポートセンターあつけしの運営	新規	○	○	○	○	○
社会福祉センターの運営	継続	○	○	○	○	○

基本目標3 地域福祉を担う人づくり

福祉への理解と関心を深め、地域福祉活動やボランティア活動の担い手となる人づくりをめざします。

重点推進項目	地域を支えるボランティアの育成
---------------	-----------------

ボランティア活動やニーズの多様化により、ボランティアセンターの担う役割がますます重要になっている今日、ボランティアに対する情報の収集と発信、活動のための登録、斡旋・紹介、研修や養成講座を通して、地域を支えるボランティアの育成に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
ボランティアバンク体制整備	新規	○	○	○	○	○
ボランティア研修会	継続	○		○		○
ボランティア愛ランド参加支援	継続	○	○	○	○	○
災害ボランティア養成講座	継続		○		○	
ボランティア情報誌の発行	継続	○	○	○	○	○

重点推進項目	将来を見据えた福祉教育
---------------	-------------

幼いころからの福祉教育は将来の福祉への理解を高めることから、高齢者や障がいの暮らしや福祉課題を学ぶ機会を提供できるように、実態調査、事業企画、活動支援までを、学校や福祉関係者との連携をもとに進めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
福祉教育の実態調査	新規	○		○		○
福祉教育の活動支援	継続	○	○	○	○	○
学校との事業共同企画	新規		○		○	

重点推進項目	子育て世代を支援する人づくり
---------------	----------------

子育て世代が、仕事と子育てを両立していけるような環境を整えるため、地域の中で助け合いながら子育て支援する会員制の相互援助活動（ファミリーサポート事業）の推進に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
ファミリーサポート会員登録・斡旋	継続	○	○	○	○	○
ファミリーサポート説明会・講習会・交流会	継続	○	○			
ファミリーサポート事業の見直し	新規			○		

重点推進項目	新たなニーズに対応する人づくり
--------	-----------------

高齢化が進み、かつてない人口構成を迎える今日、自らが支える側として活動する地域住民の活躍が期待されています。そのなかで権利擁護を支える市民後見人の養成や、地域活動を支援する生活支援コーディネーターの配置検討を進めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
市民後見人養成講座	新規	○		○		○
市民後見人フォローアップ研修	新規	○	○	○	○	○
生活支援コーディネーター配置検討	新規		○			

基本目標 4 安心して利用できる福祉サービスづくり

サービスの受け手が、わかりやすく、利用しやすいと感じられる、より良い福祉サービスをめざします。

重点推進項目	従来からの介護保険事業の継続
--------	----------------

高齢者や障がい者が、地域で自立した日常生活が営めるように、従来からの介護保険事業の経営安定を図り、良質の介護サービスの提供を図るために、適任な人材の確保や職員の研修等を行い資質の向上に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
訪問介護事業所の経営	継続	○	○	○	○	○
居宅介護支援事業所の経営	継続	○	○	○	○	○
特別養護老人ホーム心和園の経営	継続	○	○	○	○	○
在宅老人デイサービスセンターの経営	継続	○	○	○	○	○

重点推進項目	福祉諸制度による事業の実施
--------	---------------

高齢者や障害者の在宅生活を支えるため、厚岸町からの受託事業を中心に福祉諸制度による在宅サービスの実施に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
日常生活自立支援事業	継続	○	○	○	○	○
法人後見事業	新規	○	○	○	○	○
生活福祉資金貸付事業	継続	○	○	○	○	○
低所得者資金貸付事業	継続	○	○	○	○	○
福祉相談所事業	継続	○	○	○	○	○
成年後見制度推進事業	継続	○	○	○	○	○
外出支援サービス事業	継続	○	○	○	○	○
福祉バス運行管理事業	継続	○	○	○	○	○
介護予防普及啓発事業	継続	○				
介護予防・日常生活支援総合事業	継続	○	○	○	○	○
ハートコール事業	継続	○				
福祉有償運送の整理	新規	○				

重点推進項目	制度の狭間を支えるサービスの創造
--------	------------------

高齢者のひとり暮らし世帯等以外にも社会的孤立が広がり、経済的困窮とも深く結びついて問題が深刻化、複雑化しています。これまでのサービスや施策では支えきれない制度の狭間にも対応できるような新たなサービスの創造に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
総合相談窓口の検討	新規	○				
新たな移動支援サービスの検討	新規	○				
介護予防・日常生活支援総合事業の検討	新規	○				

基本目標 5 地域に信頼される組織づくり

町民から信頼され、地域福祉の推進役としてふさわしい組織づくりをめざします。

重点推進項目	活動が見える広報活動
--------	------------

社会福祉協議会は、地域福祉の推進役としての役割を担っていますが、住民の認知度が低いことから、社会福祉協議会について、よりわかりやすく、活動見える広報活動を行い、地域に理解される社協づくりを推進します。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
実践計画ダイジェスト版の作成と配布	新規	○				○
社協広報誌の充実強化	継続	○	○	○	○	○
ホームページの充実強化	継続	○	○	○	○	○

重点推進項目	計画的な経営方針の確立
--------	-------------

安心できる介護保険指定事業者として、新たに介護保険事業所ごとの中長期計画を作成し、計画的な経営方針の確立に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
介護保険事業実施計画（中長期計画）	新規	○				○

重点推進項目	主要会議の機能強化
--------	-----------

社会福祉協議会をめぐる経営環境の変化に的確に対応していくため、地域福祉の中核組織にふさわしい組織体制を確立するとともに、それら主要会議の機能強化に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
三役会議・理事会・評議員会	継続	○	○	○	○	○
定期監査・決算監査	継続	○	○	○	○	○
各種部会・委員会	継続	○	○	○	○	○

重点推進項目	自主財源の安定確保
---------------	------------------

会員会費制度の理解促進と共同募金などの募金活動支援の強化を図るほか、地域福祉事業の財源確保のためのチャリティーイベントを企画実施し、安定運営に資する自主財源の確保に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
会員会費制度の充実と理解の促進	継続	○	○	○	○	○
共同募金会との連携	継続	○	○	○	○	○
チャリティービアパーティー企画実施	継続	○	○	○	○	○

重点推進項目	職員の資質向上
---------------	----------------

期待される社会的責任を果たすために、職場内研修を企画実施するほか、スキルアップのための外部研修、専門資格取得支援などのバックアップ体制を確立し、職員の資質向上に努めます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
職員研修の企画実施	継続		○		○	
職員スキルアップ研修への参加支援	継続	○	○	○	○	○
福祉専門職資格取得支援	継続	○	○	○	○	○

重点推進項目	計画的な施設環境整備
---------------	-------------------

施設や車両の経年劣化による修繕が必要な状況が増えています。これからも地域福祉の中核的な役割を果たすために、社会福祉センター修繕や、送迎車両整備を行い、計画的な施設環境整備を進めていきます。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
地域福祉事業送迎車の車両更新	新規		○			
社会福祉センター駐車場オーバーレイ	新規			○		
社会福祉センター大ホールタイル張替え	新規				○	

重点推進項目	行政との連携
---------------	---------------

複雑化・多様化した福祉ニーズに応えるために、行政との連携した福祉のまちづくりが求められますが、地域福祉計画への参画、懇談会での意見交換を通して相互理解を深め、行政との連携を図ります。

実践項目・事業名	事業区分	年次計画				
		H29	H30	H31	H32	H33
地域福祉計画への参画・連携	継続	○	○	○	○	○
行政と社協役員懇談会の企画実施	継続	○	○	○	○	○

資料編

厚岸町地域福祉計画改定のためのアンケート調査結果

行政主管「社会福祉協議会について」より（設問抜粋）

ワークショップの概要

行政共催「平成27年度厚岸町地域福祉懇談会～ワークショップ～」より

カテゴリー別の社会資源一覧

計画策定の経緯

第6期地域福祉実践計画策定要綱

地域福祉実践計画策定委員会設置要領

地域福祉実践計画策定委員会委員名簿

厚岸町地域福祉計画改定のためのアンケート調査結果

社会福祉協議会について

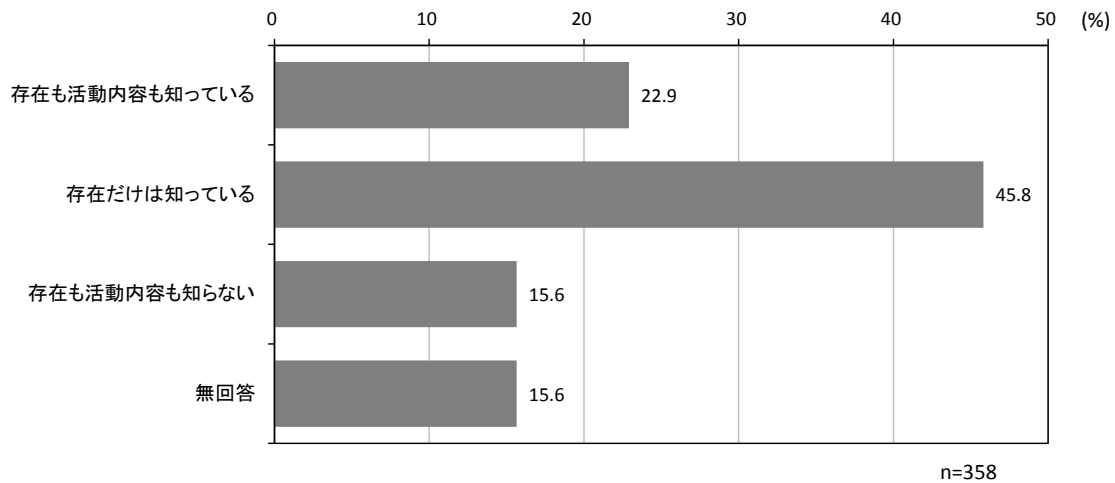
問 32 「厚岸町社会福祉協議会」の認知度(単数回答)

<全体>

○「存在だけは知っている」45.8%が最も多く、次いで「存在も活動内容も知っている」22.9%、「存在も活動内容も知らない」15.6%となっています。

<年齢別>

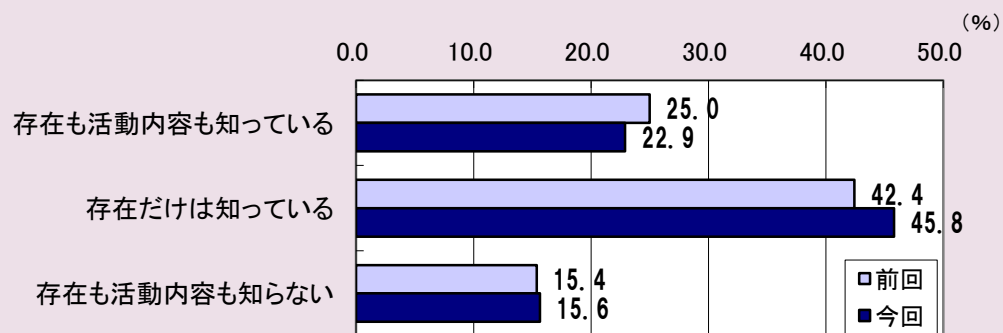
○“50歳代”の認知度が最も高く、“30歳代”が最も低くなっています。



上段:人 下段:%	合計	問32 「厚岸町社会福祉協議会」の認知度				
		存在も活動内容も知っている	存在だけは知っている	存在も活動内容も知らない	無回答	
全体	358	82	164	56	56	
	100.0	22.9	45.8	15.6	15.6	
年齢	20歳代	18	9	5	1	
		100.0	16.7	50.0	27.8	5.6
	30歳代	33	7	13	10	3
		100.0	21.2	39.4	30.3	9.1
	40歳代	42	4	29	6	3
		100.0	9.5	69.0	14.3	7.1
	50歳代	70	22	35	7	6
	100.0	31.4	50.0	10.0	8.6	
60歳代	68	15	30	6	17	
	100.0	22.1	44.1	8.8	25.0	
70歳以上	124	31	47	22	24	
	100.0	25.0	37.9	17.7	19.4	

前回（平成 22 年調査）との比較

- ・「存在も活動内容も知っている」が 2. 1ポイント減少
- ・「存在だけは知っている」が 3. 4ポイント増加



		前回	今回
1	存在も活動内容も知っている	25.0	22.9
2	存在だけは知っている	42.4	45.8
3	存在も活動内容も知らない	15.4	15.6

問 32-1 社会福祉協議会の認識(単数回答)

※問 32 「1. 存在も活動内容も知っている」「2. 存在だけは知っている」と答えた方限定

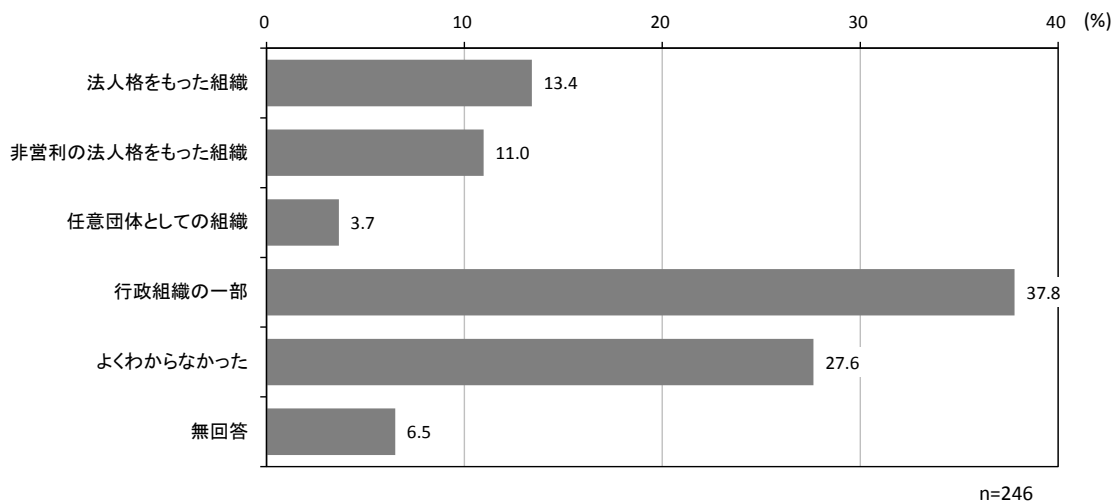
<全体>

○「行政組織の一部」37.8%が最も多く、次いで「よくわからなかった」27.6%、「法人格をもった組織」13.4%となっています。

○非営利の法人格をもった組織と正しく理解している人は、約1割となっています。

<認知度別>

○“存在も活動内容も知っている”と答えた方のなかでも、「非営利の法人格をもった組織」と正しく理解している人は約2割となっています。



上段:人 下段:%	合計	問32 「厚岸町社会福祉協議会」の認知				
		存在も活動内容も知っている	存在だけは知っている	存在も活動内容も知らない	不明	
全体	246	82	164	0	0	
	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	
問32-1 社会福祉協議会の認識	法人格をもった組織	33	21	12	0	0
	13.4	25.6	7.3	0.0	0.0	
	非営利の法人格をもった組織	27	16	11	0	0
	11.0	19.5	6.7	0.0	0.0	
	任意団体としての組織	9	2	7	0	0
	3.7	2.4	4.3	0.0	0.0	
	行政組織の一部	93	29	64	0	0
	37.8	35.4	39.0	0.0	0.0	
	よくわからなかった	68	7	61	0	0
	27.6	8.5	37.2	0.0	0.0	
	不明	16	7	9	0	0
	6.5	8.5	5.5	0.0	0.0	

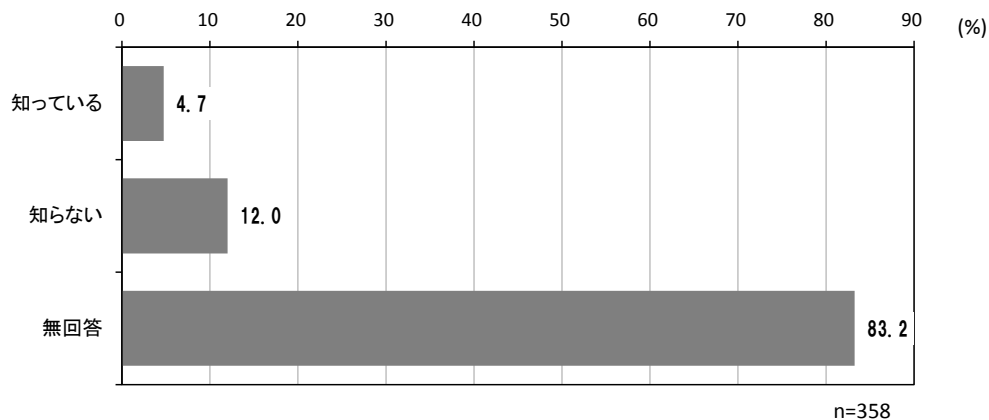
問 33 厚岸町社会福祉協議会の所在地の認知度(単数回答)

<全体>

○「無回答」が8割以上となっており、「知っている」と答えた方は1割未満となっています。

<年齢別>

○すべての年齢で「知っている」は1割未満となっています。



	上段:人 下段:%	合計	問33 厚岸町社会福祉協議会の所在地の認知		
			知っている	知らない	無回答
全体		358	17	43	298
		100.0	4.7	12.0	83.2
年齢	20歳代	18	2	3	13
		100.0	11.1	16.7	72.2
	30歳代	33	1	9	23
		100.0	3.0	27.3	69.7
	40歳代	42	0	6	36
		100.0	0.0	14.3	85.7
	50歳代	70	3	5	62
	100.0	4.3	7.1	88.6	
60歳代	68	2	5	61	
	100.0	2.9	7.4	89.7	
70歳以上	124	9	15	100	
	100.0	7.3	12.1	80.6	

問 34 会費による運営の認知度(単数回答)

<全体>

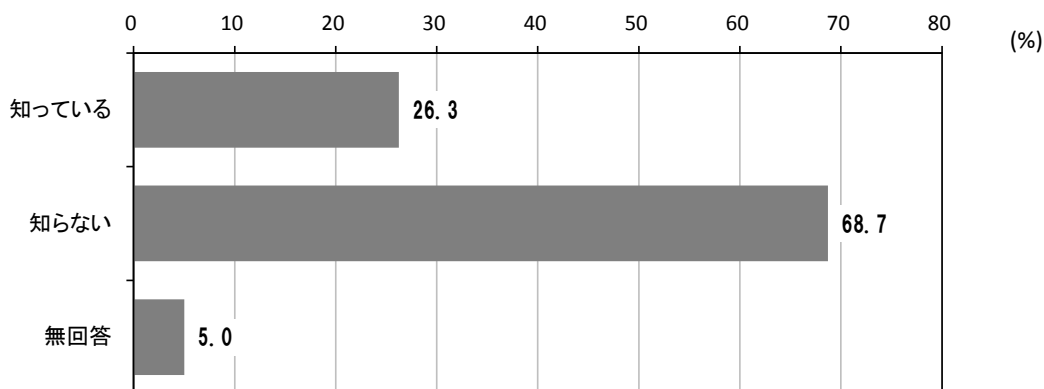
○「知らない」が約7割となっています。

<年齢別>

○“60歳代”の認知度が最も高く、38.2%となっています。

<認知度別>

○“存在も活動内容も知っている”人では、会費による運営の認知度は半数となっていますが、“存在だけ知っている”人の認知度は約2割と低くなっています。



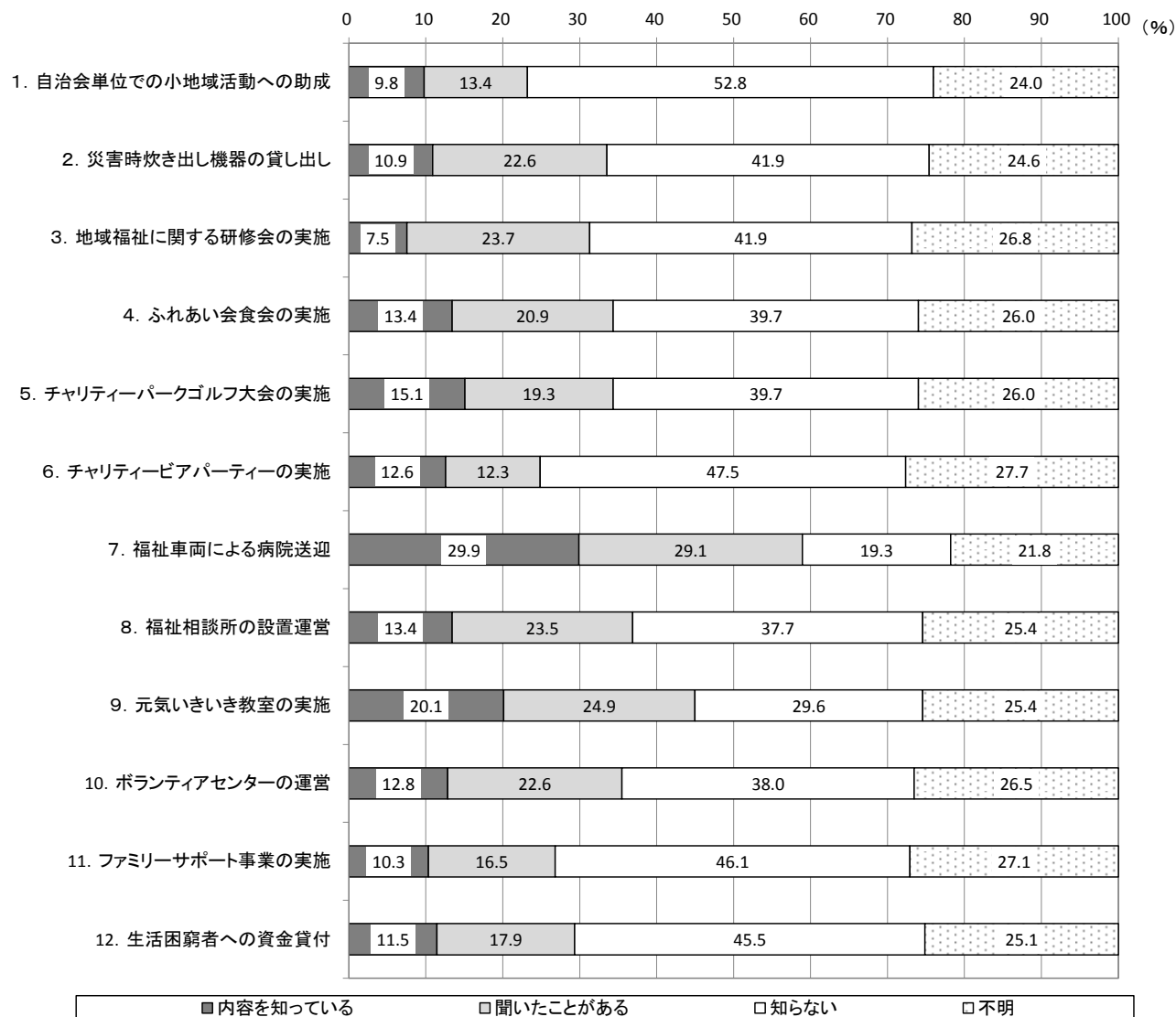
n=358

上段:人 下段:%	合計	問34 会費による運営の認知度			
		知っている	知らない	無回答	
全体	358 100.0	94 26.3	246 68.7	18 5.0	
年齢	20歳代	18 100.0	2 11.1	16 88.9	0 0.0
	30歳代	33 100.0	3 9.1	29 87.9	1 3.0
	40歳代	42 100.0	6 14.3	36 85.7	0 0.0
	50歳代	70 100.0	21 30.0	46 65.7	3 4.3
	60歳代	68 100.0	26 38.2	39 57.4	3 4.4
	70歳以上	124 100.0	36 29.0	78 62.9	10 8.1

上段:人 下段:%	合計	問32 「厚岸町社会福祉協議会」の認知				
		存在も活動内容も知っている	存在だけは知っている	存在も活動内容も知らない	不明	
全体	358 100.0	82 100.0	164 100.0	56 100.0	56 100.0	
問34 厚岸町社会福祉協議会が町民の会費をいただいで活動していることの認知	知っている	94 26.3	41 50.0	33 20.1	1 1.8	19 33.9
	知らない	246 68.7	39 47.6	129 78.7	55 98.2	23 41.1
	不明	18 5.0	2 2.4	2 1.2	0 0.0	14 25.0

問 35 社会福祉協議会の事業の認知度(単数回答)

- 最も認知度の高い事業は「7. 福祉車両による病院送迎」29.9%となっています。
- 最も認知度の低い事業は「1. 自治会単位での小地域活動への助成」52.8%となっています。
- 各事業とも、事業内容の認知度は約1～2割程度となっています。



問 36 報誌「しゃっきー」を読んだことがあるか(単数回答)

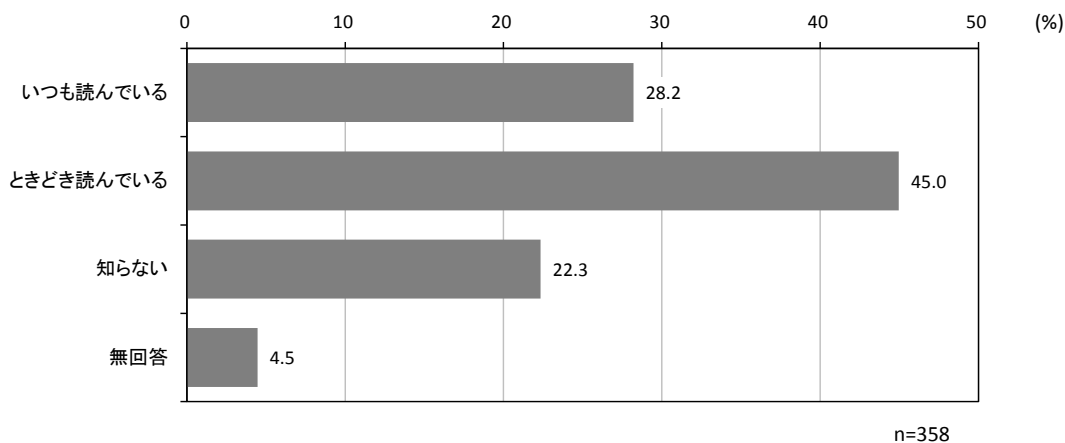
<全体>

○「ときどき読んでいる」45.0%が最も多く、次いで「いつも読んでいる」28.2%、「知らない」22.3%となっています。

<年齢別>

○“20歳代”では「知らない」が最も多く、半数となっています。

○30～60歳代では「ときどき読んでいる」、「70歳以上」では「いつも読んでいる」が最も多くなっています。



〔 上段:人 下段:% 〕		合計	問36 広報誌「しゃっきー」を読んだことがあるか			
			いつも読んで いる	ときどき読ん でいる	知らない	無回答
全体		358 100.0	101 28.2	161 45.0	80 22.3	16 4.5
年齢	20歳代	18 100.0	2 11.1	7 38.9	9 50.0	0 0.0
	30歳代	33 100.0	6 18.2	15 45.5	11 33.3	1 3.0
	40歳代	42 100.0	5 11.9	24 57.1	13 31.0	0 0.0
	50歳代	70 100.0	17 24.3	37 52.9	15 21.4	1 1.4
	60歳代	68 100.0	23 33.8	32 47.1	10 14.7	3 4.4
	70歳以上	124 100.0	48 38.7	46 37.1	20 16.1	10 8.1

問 37 広報誌「しゃっきー」の内容を知っているか(単数回答)

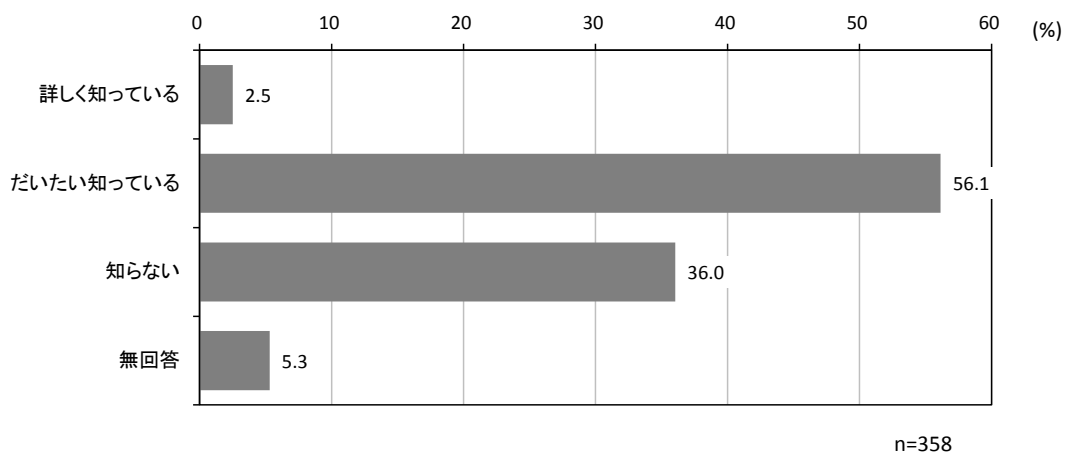
<全体>

○「だいたい知っている」56.1%が最も多く、次いで「知らない」36.0%、「詳しく知っている」2.5%となっています。

<年齢別>

○“20歳代”を除くすべての世代で「だいたい知っている」が最も多くなっています。

○“20歳代”では「知らない」が最も多く、7割以上となっています。



〔 上段:人 下段:% 〕		合計	問37 広報誌「しゃっきー」の内容を知っているか			
			詳しく知っ ている	だいたい知っ ている	知らない	無回答
全体		358	9	201	129	19
		100.0	2.5	56.1	36.0	5.3
年 齢	20歳代	18	1	3	14	0
		100.0	5.6	16.7	77.8	0.0
	30歳代	33	1	16	15	1
		100.0	3.0	48.5	45.5	3.0
	40歳代	42	0	21	21	0
		100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	50歳代	70	1	42	27	0
	100.0	1.4	60.0	38.6	0.0	
60歳代	68	3	44	16	5	
	100.0	4.4	64.7	23.5	7.4	
70歳以上	124	3	75	34	12	
	100.0	2.4	60.5	27.4	9.7	

問 38 厚岸町社会福祉協議会のホームページを見たことがあるか(単数回答)

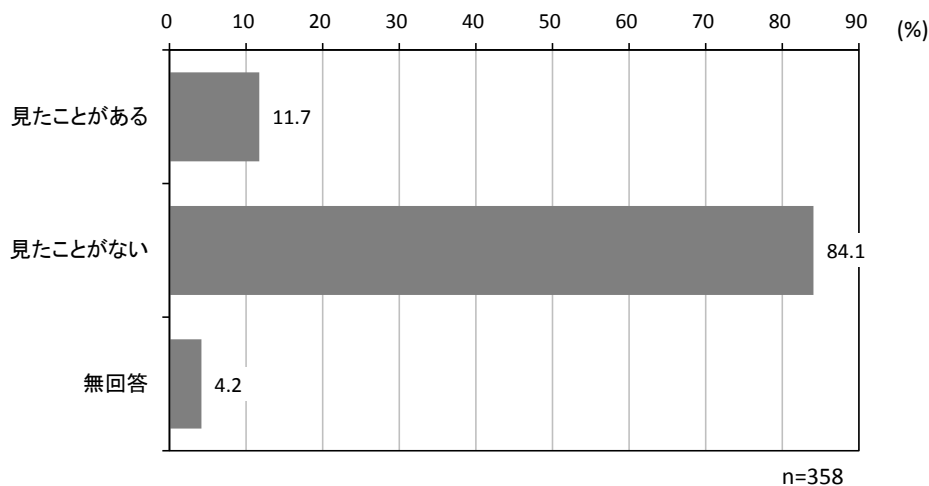
<全体>

○「見たことがない」が8割以上となっています。

<年齢別>

○すべての年代で「見たことがない」が最も多く、30～50歳代では9割以上となっています。

○「見たことがある」については、“70歳以上” 23.4%が最も多くなっています。



上段:人 下段:%	合計	問38 厚岸町社会福祉協議会のホームページを見たことがあるか			
		見たことがある	見たことがない	無回答	
全体	358 100.0	42 11.7	301 84.1	15 4.2	
年齢	20歳代	18 100.0	2 11.1	16 88.9	0 0.0
	30歳代	33 100.0	2 6.1	30 90.9	1 3.0
	40歳代	42 100.0	3 7.1	39 92.9	0 0.0
	50歳代	70 100.0	1 1.4	69 98.6	0 0.0
	60歳代	68 100.0	5 7.4	60 88.2	3 4.4
	70歳以上	124 100.0	29 23.4	85 68.5	10 8.1

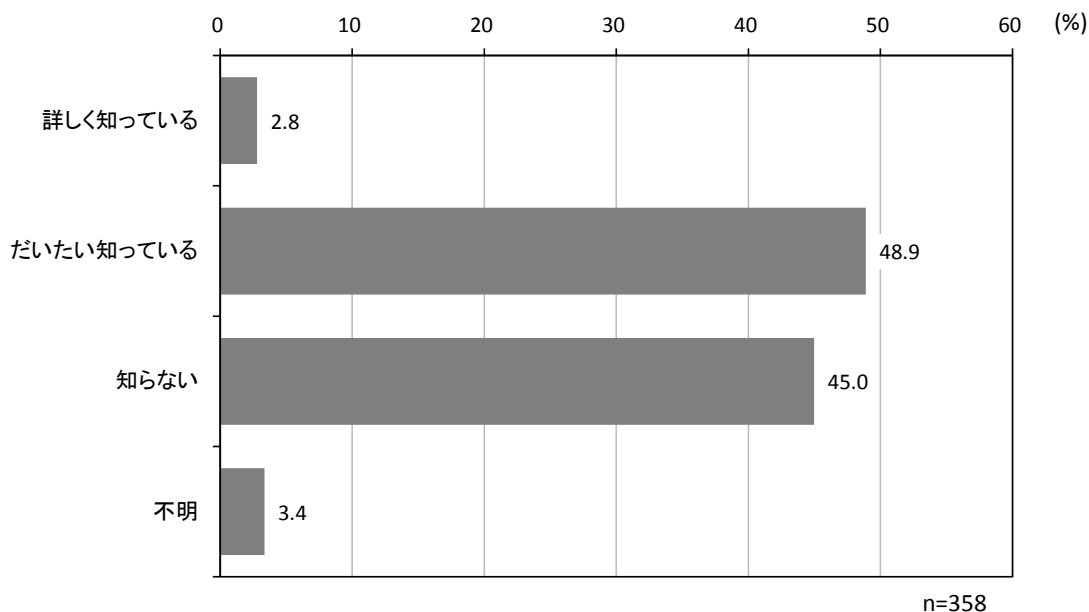
問 39 赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動のお金の使い方の認知度(単数回答)

<全体>

○「だいたい知っている」48.9%が最も多く、次いで「知らない」45.0%、「詳しく知っている」2.8%となっています。

<年齢別>

○20～40歳代では「知らない」、50歳代以上では「だいたい知っている」が最も多くなっています。



〔 上段:人 下段:% 〕		合計	問39 赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動のお金の使い方の認知度			
			詳しく知っ ている	だいたい知っ ている	知らない	無回答
全体		358 100.0	10 2.8	175 48.9	161 45.0	12 3.4
年 齢	20歳代	18 100.0	0 0.0	4 22.2	14 77.8	0 0.0
	30歳代	33 100.0	0 0.0	9 27.3	23 69.7	1 3.0
	40歳代	42 100.0	0 0.0	10 23.8	32 76.2	0 0.0
	50歳代	70 100.0	2 2.9	34 48.6	32 45.7	2 2.9
	60歳代	68 100.0	3 4.4	39 57.4	24 35.3	2 2.9
	70歳以上	124 100.0	5 4.0	78 62.9	35 28.2	6 4.8

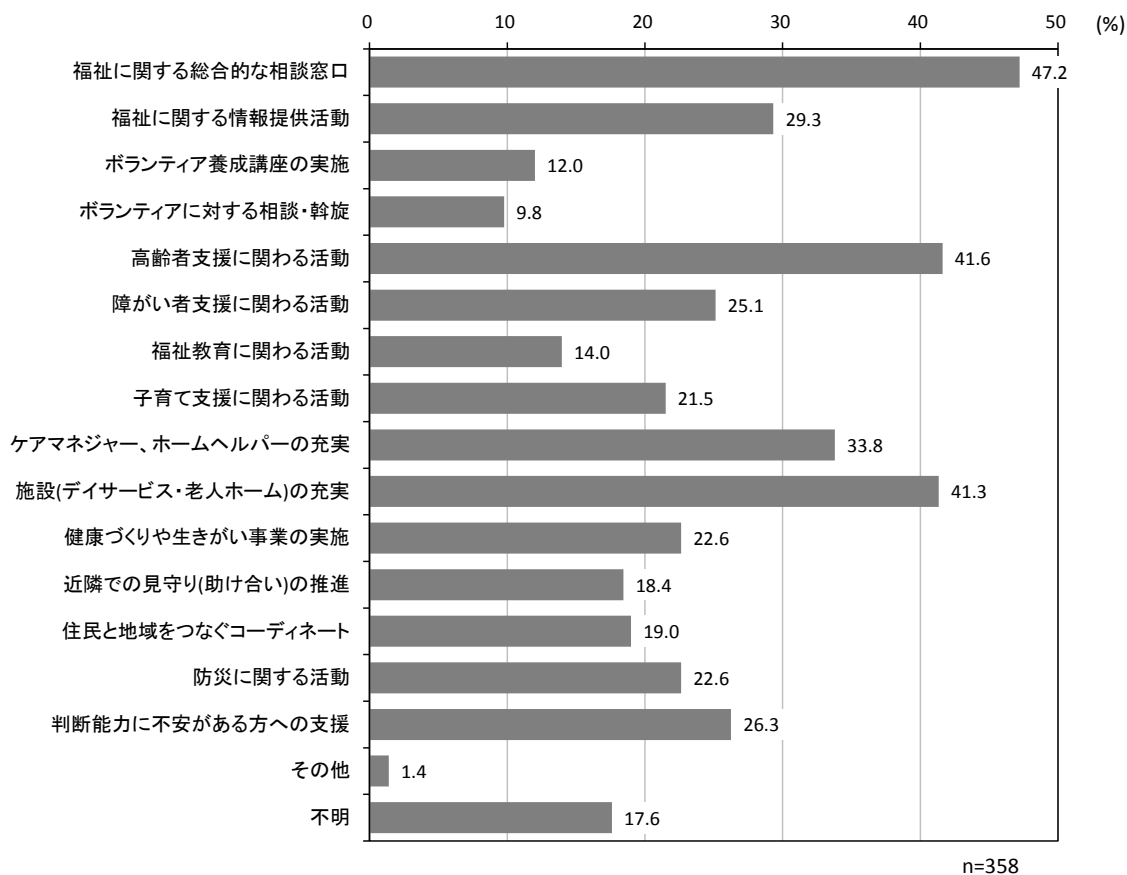
問 40 厚岸町社会福祉協議会に期待すること(複数回答)

<全体>

○「福祉に関する総合的な相談窓口」47.2%が最も多く、次いで「高齢者支援に関わる活動」41.6%、「施設(デイサービス・老人ホーム)の充実」41.3%が最も多くなっています。

<年齢別>

○20～60歳代では「福祉に関する総合的な相談窓口」、「70歳以上」では「高齢者支援に関わる活動」が最も多くなっています。



ワークショップの概要

1. ワークショップ開催の目的と実施概要

(1) ワークショップ開催の目的

「第3期厚岸町地域福祉計画」策定にあたり、住民の皆様へ、厚岸町の「良いところ、悪いところの洗い出し」、「課題解決策」についてご提案いただき、住民と行政の協働による計画策定を行うための基礎資料とさせていただきます。

(2) グループ構成

湖北地区、湖南地区ごとに、それぞれ自治会・老人クラブ・難病連・民生委員・ボランティア・社協・行政の代表者により、1グループ7名前後4つのグループに分かれて議論していただきました。(全8グループ)

(3) 実施の概要

開催回数は各地区2回ずつ行い、下記の内容について議論していただきました。

<第1回>

開催日 / 湖北地区 平成27年10月29日(木) 18:30~20:00

湖南地区 平成27年10月30日(金) 18:30~20:00

協議内容/厚岸町の良いところ、悪いところについて考える

第1回では、グループごとに、参加者が普段感じる厚岸町の「良いところ」や「悪いところ」を考え、付箋に書き出していただきました。その後、出た意見をグループ分けすることで、一定の「課題群」としてまとめました。

<第2回>

開催日 / 湖北地区 平成27年11月5日(木) 18:30~20:00

湖南地区 平成27年11月6日(金) 18:30~20:00

協議内容/地域の理想像と課題解決に向けた取り組みについて考える

地域の理想像をグループごとに協議していただいた後、第1回で出た課題について、良いところはより良く、悪いところは改善するための方策について書き出していただきました。さらに、それぞれの方策が、“自助(自分のできること)”、“共助(地域で助け合っできること)”、“公助(役場でやること)”のどれに該当するか、役割分担を行っていただきました。

2. 統括

○良いところ、悪いところをグループ分けすると、主に「人・地域コミュニティ」、「イベント」、「高齢者」、「障がい者」、「子育て」、「自然・食」、「医療」についての意見が多く挙がっています。

○前回計画策定時に行った(平成22年度実施)同テーマのワークショップと比較すると、前回と同様に、良いところとして『自然環境・食』『人が親切』、悪いところとして『ゴミが多い』『若者が少ない(地域参加が少ない、働く場が無い)』『商業、娯楽施設が無い』との意見が多くなっています。

○前回に比べ『子育て』に対する意見が増えた一方、『行政の対応が悪い』『町立病院の対応が悪い、医師不足』といった意見は少なくなっています。

○“自助”では、地域コミュニティを活性化するための、声かけや交流の場を持つための取り組みが多く挙がっています。

○“共助”では、地域コミュニティを活性化するための、交流の場やイベントの開催、高齢者対策としてのボランティア活動等の取り組みが多く挙がっています。

○“公助”では、様々な課題に対するハード面の整備、情報の周知活動、支援策の強化等が求められています。



3. 作業のまとめ

○8グループに行って頂いた作業のまとめは、以下のとおりとなります。

良いところ・悪いところ	自助	共助	公助
人・地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶をする ・隣近所同士で、声かけ・見守りを行う ・地域イベントに率先して参加する ・年齢問わず集まることのできる場所をつくる ・年代を超えた交流の機会を持つ ・思いやりの気持ちをもつ ・若い人たちのサークルを生み出す ・若者の意見を聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所同士で、声かけ・見守りを行う ・年齢問わず集まることのできる場所をつくる ・地域住民の交流会を行う ・若い世代のコミュニティのリーダーを育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集まることのできる場所をつくる
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS やロコミなどで町の情報を自ら発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品や町の情報をPRする ・イベントによる町の活性化を図る ・イベントによる子どもと高齢者の交流を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 ・「うみえもん」による宣伝強化
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所同士で、声かけ・見守りを行う ・子どもからお年寄りまで参加できるイベントの実施 ・スポーツなどで身体を動かし、自ら健康に気を付ける ・ボランティア講演会に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪や買い物・料理の手助け等のボランティアを行う ・ボランティアセンターの活動を広める ・コミュニティバスを運行する ・独居の人の安否確認を行う ・介護サービスの利用を拒否する人(家族)へのケアや働きかけを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者の力を発揮できる場をつくる ・有償ボランティアの種類・人数を増やす ・乗合バスの運行や送迎サービスにより交通不便の解消を図る ・高齢者関連施設の整備(老人ホームの建て替え、高齢者用集合住宅の整備等) ・健康施設の設備の充実
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者(要介護者)を確認、把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者(要介護者)を確認、把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設の利用を促す周知活動を行う

子育て

- ・子育て支援が充実してきた
- ・孫を見てくれる祖父母が近くにいる

- ・子どもが少ない
- ・子どもの遊び場、運動する場が少ない
- ・ファミリーサポートセンターがあまり知られていない
- ・子どもにかかる医療費の負担が大きい
- ・小児科が一つしかない、産科が無い
- ・子育て中の母親が集える場所が無い
- ・児童館、民間の保育所が少ない

- ・子育てサポーターに参加する
- ・公園を整備する

- ・地域ぐるみで子育てを支援する

- ・公園の整備等による子どもが安心して遊べる環境づくり
- ・ファミリーサポートセンターを活用する
- ・子育て支援の強化(子どもの医療費の無料化)

自然・食

- ・自然が豊か
- ・景色がきれい
- ・食べ物がおいしい、新鮮(魚介類、農作物、牛乳)
- ・静かで住みやすい環境
- ・雪があまり多くない(地域による)

- ・津波が心配、避難場所が遠い
- ・鹿が多く、農作物に被害がある
- ・環境美化の意識が薄い、ゴミの不法投棄が目立つ

- ・厚岸産の食材をたくさん食べる
- ・自らゴミの分別やきれいなまちづくりを意識して行動する

- ・地元の食材をたくさん使う
- ・花壇の整備を行う
- ・きれいなまちづくりを心掛ける

- ・農業、漁業体験の修学旅行を誘致する
- ・津波対策として高台に住宅を建設する

医療

- ・町立病院はいつでも受け入れてくれる
- ・時間外に予防接種ができる

- ・病院が少ない
- ・診療科目が少ない(産婦人科、精神科等)

- ・医療環境の整備

その他

- ・人口が減っている
- ・若者の働く場が少ない、後継者不足
- ・商業、娯楽、宿泊施設が少ない
- ・商店街が寂しい
- ・空き家が目立つ
- ・交通が不便
- ・観光資源があり、もてなしが良い

- ・商店街の後継者を支援する
- ・空き家の利活用を行う
- ・商店と連携して巡回販売者を走らせる
- ・産業の特産品をつくる

- ・商業施設の整備
- ・娯楽施設の建設
- ・空き家の活用
- ・観光スポットを整備する

カテゴリー別の主な社会資源一覧

高齢者

暮らす

(1) 施設で暮らしたい

介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム心和園
介護老人保健施設	厚岸町介護老人保健施設ここみ
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホーム心和園（個室）
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホームすずらん・らいらっく グループホームらべんだあ・なでしこ

(2) 介護保険サービス利用して地域で暮らしたい

居宅介護支援・介護予防支援	厚岸町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 厚岸居宅介護支援センターあやめ ケアセンターHORI
訪問介護・介護予防訪問介護	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 ホームヘルプステーションおはなさん ヘルパーステーションすみれ
訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター
訪問看護・介護予防訪問看護	厚岸地域訪問看護ステーション
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	町立厚岸病院 訪問リハビリさくら
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	病院・歯科医院ほか
通所介護・介護予防通所介護	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター デイサービスセンターあやめ
通所リハビリテーション・介護予防リハビリテーション	デイケアセンターさくら
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	グループホームすずらん・らいらっく
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホーム心和園
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	厚岸町介護老人保健施設ここみ
福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	町外事業者
特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売	町外事業者
住宅改修・介護予防住宅改修	町内建設事業者

(3) 各種福祉サービス利用して地域で暮らしたい

介護予防事業 貯筋サロン 元氣いきいき教室	デイケアセンターさくら 厚岸町社会福祉協議会
生きがい活動支援通所事業	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター
生活管理指導短期宿泊	特別養護老人ホーム心和園
有償福祉輸送サービス	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 ホームヘルプステーションおはなさん ヘルパーステーションすみれ
ケア輸送サービス	ホームヘルプステーションおはなさん
外出支援サービス	厚岸町社会福祉協議会
ハートコール事業	厚岸町社会福祉協議会
配食サービス事業	厚岸町社会福祉協議会在宅老人デイサービスセンター
成年後見制度	釧路家庭裁判所
日常生活自立支援事業	厚岸町社会福祉協議会
成年後見支援事業	厚岸町社会福祉協議会
生活福祉資金貸付	厚岸町社会福祉協議会
その他行政福祉サービス	寝具洗濯乾燥消毒サービス、除雪サービス、日常生活用具給付、福祉用具貸与、福祉電話貸与、要介護者介護用品給付、要介護者入退院交通費助成、緊急通報システム、介護相談員派遣、高齢者バス券助成、長寿祝金、

働く

(1) 高齢になっても働きたい

高齢者事業団（除草、草刈り、花壇・芝生整備、家屋の営繕と補修、物置の解体や整理、除雪など）	意欲と能力を持ちながら、就職することが難しい人たちが、自分たちの手で働く場所づくり、健康や生きがいを高めます。
---	---

交流する

(1) 仲間同士で交流したり、活動したい

老人クラブ活動	小地域単位で当事者同士が活動します。
地域サロン	おかげさま、ぼんとカラオケ友の会、上尾幌いきいきサロン、生き生きサロン梅香、ふれあいきいきサロン（真栄）、サロン第1高砂会、生き生きサロン宮園東部、生き生きサロン光栄
ふれあい会食会	厚岸町社会福祉協議会
生きがい大学	厚岸町教育委員会
家族介護者交流事業	地域包括支援センター

相談する

(1) 高齢者福祉の制度やサービス等全般に関する相談

厚岸町高齢者福祉担当課 地域包括支援センター 社会福祉協議会
介護保険サービス事業所 地区福祉相談所(民生委員)

(2) 認知症に関する相談

地域包括支援センター 病院
社会福祉協議会 介護保険サービス事業所 地区福祉相談所(民生委員)

(3) 高齢者の健康に関する相談

厚岸町健康づくり担当課 病院
社会福祉協議会

(4) 権利擁護・法律（相続、遺言、消費者被害、成年後見制度等）に関する相談

地域包括支援センター 社会福祉協議会
日本司法センター法テラス 法律事務所 司法書士事務所

障がい者

暮らす

(1) 障害福祉サービス利用して地域で暮らしたい

自立訓練（生活介護）	のんき村
ホームヘルプサービス（居宅介護） 重度訪問介護	厚岸町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
ショートステイ（短期入所）	特別養護老人ホーム心和園

(2) 各種福祉サービス利用して地域で暮らしたい

その他行政福祉サービス	税金の優遇措置、医療費・通院交通費等助成、手当・年金制度、補装具・日常生活用具支給、声の広報、福祉機器・福祉電話の貸与、緊急通報システム、除雪サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス
民間サービス	交通機関割引・助成、NHK放送受信料減免、N T T無料番号案内、青い鳥郵便葉書無償配布、駐車禁止規制の適用除外、郵便等による不在者投票、携帯電話割引、歯科保健相談
成年後見制度	釧路家庭裁判所
日常生活自立支援事業	厚岸町社会福祉協議会
成年後見支援事業	厚岸町社会福祉協議会
生活福祉資金貸付	厚岸町社会福祉協議会

働く

(1) 一般企業での就労を目指したい

就労移行支援	ぷらっと
--------	------

(2) 一般企業での就労を目指したい

就労継続支援（B型）	のんき村 工房るうぷ ぷらっと
------------	-----------------------

活動する

(1) 日中活動に取り組みたい

地域活動支援センター	厚岸町地域活動支援センター（コアポイントきらく内）
------------	---------------------------

(2) 療育や放課後支援を受けたい

児童発達支援（児童福祉法）	厚岸町子ども発達支援センター
放課後デイサービス(児童福祉法)	ぷらっと

交流する

(1) 仲間同士で交流したり、活動したい

当事者組織	身体障害者福祉協会厚岸町分会 厚岸町リハビリ友の会 厚岸町手をつなぐ育成会 北海道難病連厚岸・浜中支部 厚岸コミュニケーション障害の会 厚岸町障がい者・児を持つ親の会「なないろ」
-------	--

相談する

(1) 障害福祉の制度やサービス等全般に関する相談

厚岸町障害福祉担当課 地域生活支援センター・ハート釧路
らいふ

(2) 身体障がいに関する相談

厚岸町障害福祉担当課 身体障害者相談員・地域相談員

(3) 知的障がいに関する相談

厚岸町障害福祉担当課 知的障害者相談員・地域相談員

(4) 精神障がいに関する相談

厚岸町障害福祉担当課 釧路総合振興局保健環境部保健行政室

(5) 発達障がいに関する相談

厚岸町障害福祉担当課 発達障害者支援道東地域センター・きら星
児童相談室（釧路児童相談所）

(6) 権利擁護・法律（相続、遺言、消費者被害、成年後見制度等）に関する相談

厚岸町障害福祉担当課 厚岸町障害者虐待防止センター 障がい者110番
地域包括支援センター 社会福祉協議会
日本司法センター法テラス 法律事務所 司法書士事務所

子ども

暮らす

(1) 各種サービス利用して地域で暮らしたい

保育所	真竜保育所 宮園保育所 へき地保育所
幼稚園	カトリック幼稚園 さくら幼稚園
児童館	友遊児童館 子夢希児童館
その他子育て支援	妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）、養育支援訪問

活動・交流する

(1) 仲間同士で交流したり、活動したい

地域子育て支援拠点	地域子育て支援センター（コアぽんときらく）
ファミリーサポート事業（会員制相互援助活動）	厚岸町社会福祉協議会

相談する

(1) 児童福祉の制度やサービス等全般に関する相談

厚岸町児童福祉担当課

(2) 保育所、幼稚園に関する相談

厚岸町児童福祉担当課 真竜保育所 厚岸保育所 宮園保育所
 太田へき地保育所

(3) 児童館に関する相談

友遊児童館 子夢希児童館

(4) 子育てに関する相談

子育て支援センター あっけし子育てサポートセンター

地域福祉

活動・交流する

(1) 地域で貢献・活動したい

自治会活動	32自治会
ボランティア活動	厚岸町社会福祉協議会（ボランティアセンター）
市民後見人等の活動	厚岸町社会福祉協議会（後見実施機関）
ボランティア団体	ボランティアサークルひまわり、ちいさな絵本箱、尾幌自治会婦人部、上尾幌自治会女性部、厚岸町女性団体連絡協議会、MANPOWER、コミボラネット山の手、厚岸用食生活改善協議会

(2) 活動を支援する

地域活動支援	厚岸町社会福祉協議会
当事者団体支援	厚岸町社会福祉協議会
福祉バス運行管理	厚岸町社会福祉協議会
社会福祉センター	厚岸町社会福祉協議会

(3) 活動財源を支援する

助成を行う	北海道共同募金会・厚岸町共同募金委員会
助成金の紹介・斡旋	厚岸町社会福祉協議会

地域支えあい体制づくり

(1) ネットワークで連携

地域支えあいネットワーク	保健福祉課、町民課、消防、警察、病院、介護事業所、社協等
SOSネットワーク	保健福祉課、警察、消防、病院、介護事業所、公共交通機関、タクシー業者、社協等
災害ボランティア推進連絡会	厚岸町社会福祉協議会

学習の場を提供する

(1) 福祉教育の実施

福祉の学習（出前講座等）	厚岸町社会福祉協議会
事業企画（共同企画）	厚岸町社会福祉協議会

(2) 研修会の実施

研修会の実施	厚岸町社会福祉協議会
--------	------------

相談する

(1) 地域福祉の制度やサービス等全般に関する相談

○厚岸町社会福祉協議会 ○厚岸町地域包括支援センター

計画策定の経緯

(1) 策定委員会の開催

開催日・場所	主な内容	出席者
第1回策定委員会 平成28年8月30日 厚岸町社会福祉センター	委員長及び副委員長の互選について 第6期地域福祉実践計画の概要について ニーズ調査等の概要について	委員12名 事務局3名
第2回策定委員会 平成28年10月25日 厚岸町社会福祉センター	現状と課題の整理について	委員13名 事務局2名
第3回策定委員会 平成28年11月28日 厚岸町社会福祉センター	計画体系図について	委員11名 事務局3名
第4回策定委員会 平成29年1月31日 厚岸町社会福祉センター	計画案の検討について	委員13名 事務局3名

(2) プロジェクトチームの開催

開催日	主な内容	出席者
第1回プロジェクトチーム 平成28年8月1日	第6期地域福祉実践計画の概要 策定にあたっての確認事項・検討事項	委員8名
第2回プロジェクトチーム 平成28年9月1日	現状と課題の整理 計画の体系図・ひな型検討①	委員8名
第3回プロジェクトチーム 平成28年10月4日	計画の体系図・ひな型検討②	委員8名
第4回プロジェクトチーム 平成28年11月2日	計画素案（体系図）の検討①	委員8名
第5回プロジェクトチーム 平成28年11月21日	計画素案（体系図）の検討②	委員8名
第6回プロジェクトチーム 平成29年1月23日	計画素案の作成	委員7名

第6期地域福祉実践計画策定要綱

1 趣 旨

地域福祉を推進する厚岸町社会福祉協議会が、地域住民や各種福祉関係者と共に新時代における福祉課題に対応してするために、第5期地域福祉実践計画「あっけし地域福祉実践ぷらん」（以下、「現計画」という。）を継承・発展させ、さらには第3期厚岸町地域福祉計画との連携を図り、中長期的な行動計画として「第6期地域福祉実践計画」を策定する。

2 実施主体

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

3 策定年度

平成28年度

4 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

5 計画内容

地域福祉実践計画は、「基本目標」などを設定して、現計画の継承・発展及び「第3期厚岸町地域福祉計画」との整合性を図りながら、計画策定を推進する。

6 策定方法

- (1) 地域福祉実践計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置し、計画策定の協議を行う。
- (2) 第3期厚岸町地域福祉計画との連携を図る。
- (3) 地域の福祉課題を把握するため、先行して実施した「ワークショップ」や「地域福祉懇談会」で集められた地域課題や解決方法などを計画に反映させる。
- (4) 厚岸町が実施した地域福祉計画策定のためのアンケート結果も参考にして協議する。
- (5) 現計画のモニタリングを行い、過去の事業整理や新たな事業展開、新たな課題への対応などを検討する。
- (6) 策定委員会の提言を経て、理事会・評議員会で議決し本計画を決定する。
- (7) 事務局内部にプロジェクトチームを編成して、職員が参加し計画立案にあたる。

7 事務局

事務局は、社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会総務地域課に置き、事務を推進する。

8 補 則

この要綱に定めるもののほか、計画策定に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行し、第6期地域福祉実践計画が理事会並びに評議員会で承認されて時点でその効力を失う。

地域福祉実践計画策定委員会設置要領

1 目 的

第6期地域福祉実践計画策定要綱に基づき、広く町民からの意見・提言などを求め、これらの計画に反映させることを目的に地域福祉実践計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

2 業 務

委員会の業務として、第6期地域福祉実践計画策定に関わる事項を協議・検討し、本会に提言を行う。

3 委員構成

- (1) 委員会は、15名以内の委員をもって構成する。
- (2) 委員は、次に掲げる団体等関係者の中から社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会長が委嘱する。
 - ①自治会連合会
 - ②民生委員児童委員協議会
 - ③老人クラブ連合会
 - ④障害者団体
 - ⑤ボランティア活動団体
 - ⑥保健医療関係者
 - ⑦教育関係者
 - ⑧福祉行政関係者
 - ⑨社会福祉協議会総務・地域部会
 - ⑩その他会長が必要と認める団体

4 委員任期

委員の任期は、委嘱日から委員会の提言が終了するまでとする。

5 委員長等

- (1) 委員会には、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。
- (2) 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 会 議

委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

7 庶 務

委員会の庶務は、社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会総務地域課において行う。

附 則

この要領は、平成28年7月1日から施行し、委員会の提言を終えた時点でその効力を失う。

地域福祉実践計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

No	氏名	所属	役職
1	佐々木 敬 治	厚岸町自治会連合会	会長
2	中 野 美津男	厚岸町民生委員児童委員協議会	会長
3	酒 井 孝 三	厚岸町老人クラブ連合会	会長
4	安 達 由 圃	身体障害者福祉協会厚岸町分会	会長
5	佐 藤 貴 裕	一般社団法人地域福祉未来創造社「ぷらっと」	管理者
6	柿 崎 多佳子	厚岸町女性団体連絡協議会	会長
7	伊 藤 彰 紀	医療法人社団田中医院	事務長
8	物 応 昌 和	厚岸町教育委員会 教頭会	太田小教頭
9	早 川 知 記	厚岸町子育て支援センター	所長
10	阿 部 延 昭	厚岸町保健福祉課	課長
11	小野寺 浩 江	厚岸町消費者協会	会長
12	江 幡 満	厚岸町赤十字奉仕団	団長
13	野 呂 達 雄	厚岸町社会福祉協議会 総務・地域部会	委員
14	延 原 実	厚岸町社会福祉協議会 総務・地域部会	委員
15	遠 藤 忠 直	厚岸町社会福祉協議会 総務・地域部会	委員

あっけし地域福祉実践プラン2017

平成29年3月発行

編集・発行 社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地 社会福祉センター内
TEL 0153-52-7752 FAX 0153-52-6044

URL <http://akkeshishakyo.or.jp/> E-mail info@akkeshishakyo.or.jp